

沖縄労働局発表  
平成24年5月29日

担 当	沖縄労働局総務部 総務部長 田中 大介 労働保険徴収室長 勝連 弘美 電話：098-868-4038
--------	---

## 労働保険の年度更新手続きはインターネットの利用が便利です ～平成24年度 労働保険年度更新の申告および納付について～

沖縄労働局では平成24年6月1日（金）から7月10日（火）まで、労働保険年度更新の申告を受け付けております。

労働保険は、労災保険と雇用保険の総称で、対象となる事業主は、労働保険における前年度確定保険料と今年度概算保険料、石綿被害救済に係る一般拠出金を申告し、納付する義務があります。

申告の方法は、労働基準監督署または集合受付等の窓口への提出、金融機関への保険料同時納付による提出、電子政府の総合窓口（e-gov「イーガヴ」）による電子申請などがあります。

この機会に24時間いつでも利用可能な「電子政府の総合窓口（e-gov「イーガヴ」）」をご利用いただき、窓口に行かずに申告・納付されてはいかがでしょうか。

「電子政府の総合窓口（e-gov「イーガヴ」）」のご利用については、<http://www.e-gov.go.jp/> をご参照下さい。

なお、期限までに申告及び納付ができない場合には、法律に基づき追徴金が課せられる場合がありますので、ぜひ期限内の申告と納付をお願い致します。

〈参考〉

沖縄労働局管轄の年度更新対象事業場数（事務組合委託事業場除く）

平成24年度 18,457件

平成23年度 17,699件